

地場特選品



四日市認定

しすいじっかてん

泗水十貨店

SHISUI JIKKATEN

四日市の新たな地域ブランド

「泗水十貨店」 事業者説明会資料

令和6年6月20日



四日市市シティプロモーション部観光交流課

目次



しすいじっかてん
泗水十貨店
SHISUI JIKKATEN

1. 泗水十貨店とは

- 立ち上げの経緯
- コンセプト

2. 4つの特徴

- ロゴ・パッケージの統一化
- プロモーション・販売の支援
- 厳格な審査・認定制度
- 自走体制の構築

3. 審査・販売のスケジュール

- 審査の流れ（令和6年度）
- パッケージ制作
- 認定の有効期限と更新

4. 販売ルール

- 常設販売店舗
- 販売の制限

5. 令和6年度公募案内

- スケジュール
- 提出の際の留意点
- 主なパターン

1. 泗水十貨店とは



四日市認定
地場特産品

泗水十貨店
SHISUI JIKKATEN

■ 立ち上げの経緯

四日市市総合計画（2020～2029）より抜粋

ビジネスやスポーツなどで本市を訪れる人に向けて、伝統と技術が受け継がれてきた**地場産品**や豊かな風土で育まれてきた**特産品**など、**地域ブランド**を用いた**新たな四日市土産を生み出す仕組みづくり**を行います。また、この四日市土産を**中心市街地や高速道路SA・PA**において**販売できる仕組み**を構築します。

プロモーション

四日市ブランド

・特別なこだわり
・バイヤーの支持 → **認定**

販売支援

イベント

ホームページ

S
N
S

各種
広告

百貨店

サービス
エリア

ホテル
フロント

観光施設

■ 知ってもらうために

市内外の知名度を高めるために、ホームページやSNS、メディアを駆使し、様々なプロモーションを展開します。

■ 買ってもらうために

四日市ブランドが主体となり、市内外への販路開拓を進めます。加えて、POPや看板などの売り場作りのプロデュースも行います。

1

1. 泗水十貨店とは



四日市認定
地場特産品

泗水十貨店
SHISUI JIKKATEN

■ ブランドストーリー

「四」の付く日に市場が開かれたことが地名の由来とされる「四日市」は、水が豊富に湧き出る四つの井戸があったことから「泗水の里」とも呼ばれていました。

また、江戸時代には、東海道五十三次の四十三番目の宿場町となり、人とモノが交流するまちとして栄えました。

地の利や恵まれた環境を活かし発展を続けてきた四日市の人々は、伝統や技術の継承・向上にたゆまぬ努力を注ぎ、今日もこだわりの逸品を生み出しています。そして、それらを次世代へ引き継ぐために日々新たなチャレンジを続けています。

「泗水十貨店」は、泗水（四日市）のこだわりをお届けするため、少数で厳選された特産品（十貨）を取り扱う商店として誕生しました。



（令和5年度ポスター）

2

2. 4つの特徴

■ 特徴

1. ロゴ・パッケージの統一化

視覚的に統一された商品群を店頭に陳列することで、多くの消費者から注目を集め、思わず「手に取ってみたいくなる」商品を取り揃えます。

2. プロモーション・販売の支援

市民や来訪者に認知・購入されるブランドを確立するとともに、生産者の積極的な参画を促すため、プロモーション・販売への支援を実施します。

3. 厳格な審査・認定制度

消費者に支持されるブランドとすべく、ブランドの認定に際しては厳格な審査を実施します。また、審査員は販売に携わる店舗のバイヤーを中心に構成され、責任ある立場から本当に良いものを厳選します。

4. 自走体制の構築

四日市ブランド事業を長く続けるためには、事業内で資金を循環させる仕組みが必要です。生産者は販売額の一部を手数料という形で負担することになりますが、その資金を運営費用やプロモーション等に充当し、事業の更なる拡大を目指します。

3

2. 4つの特徴

■ (特徴1) ロゴ・パッケージの統一化

パッケージの作成、売り場の装飾により、「**酒水十貨店**」という商品群として消費者にアピールします。

パッケージは、認定事業者の意向をベースとしつつ、使用する紙質にもこだわった「想いが伝わる、手触り感のあるデザイン」となるよう制作を進めます。



■ (特徴2) プロモーション・販売の支援

HP、SNSによる発信、パンフレット、ポスターの作成、各地でのイベント販売を通じ、四日市市内外での認知度獲得を目指します。

また、ブランドのHPでは各商品の個別ページを設けることで、商品の特徴や生産者の想い、こだわりを広く訴求します。

【イベント販売】

左：八芳園（東京都港区）



右：御在所SA



Instagram



HP（商品紹介ページ）



4

2. 4つの特徴

■ (特徴2) プロモーション支援～令和5年度プロモーション実績～

【イベント出店】

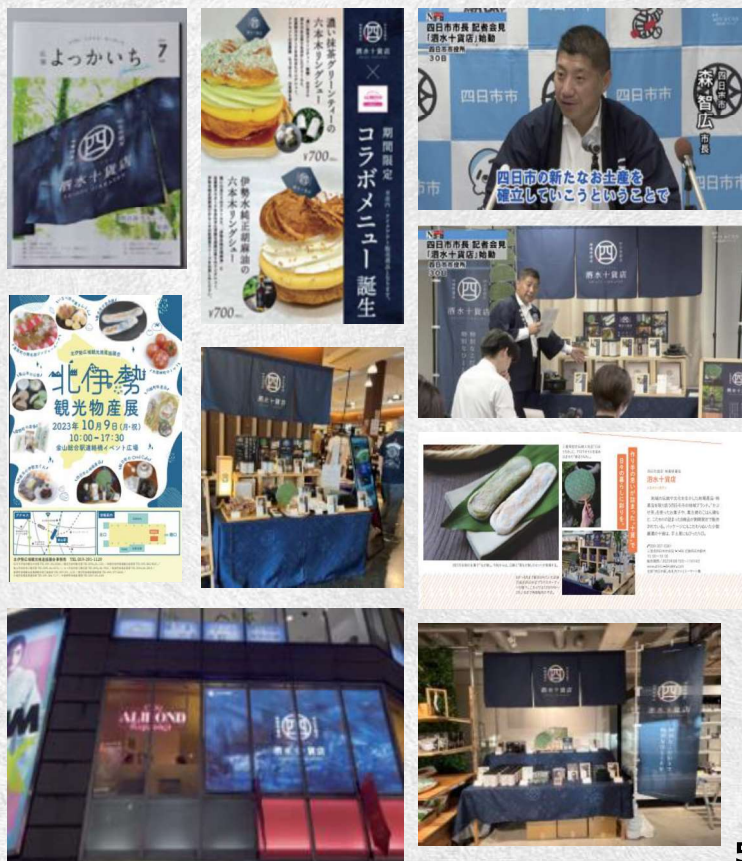
- ・アモンド六本木 コラボイベント
※1週間で約1,400名来場
- ・御在所S A 13周年イベント
- ・ご当地キャラ博2023 (滋賀県)
- ・北伊勢観光物産展 (名古屋) 他

【プロモーション】

- ・映画館CM
(109シネマズ四日市、ミッドランドスクエアシネマ)
※各館15秒、のべ21スクリーン・約74.8万人動員
- ・トナリエ四日市 街頭サイネージ 他

【メディア掲載】

- ・広報よっかいち (7月号) 巻頭特集
※市内全戸 (約14.2万部) 配布
- ・CTY「ケーブルNEWS」
- ・その他新聞、WEBニュース
- ・雑誌「KELLY (11月号)」 他



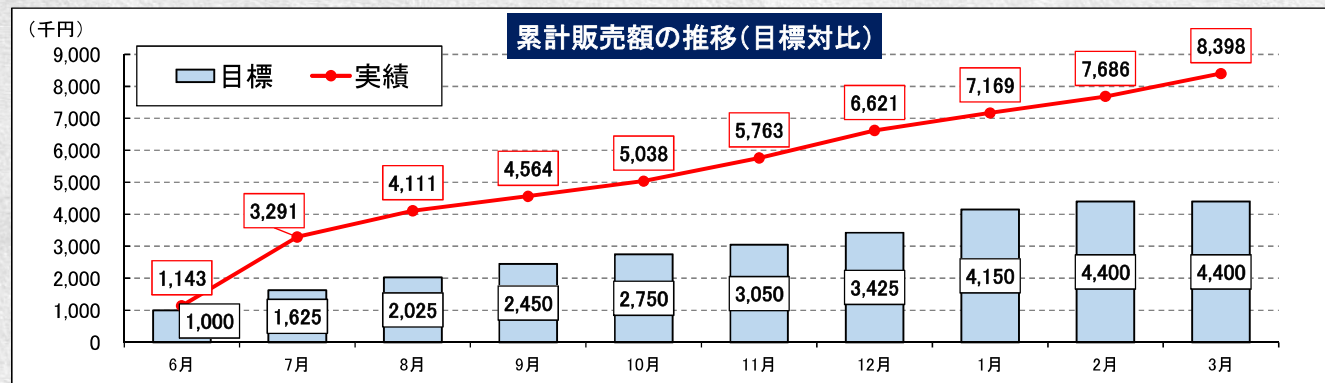
5

2. 4つの特徴

■ (特徴2) 販売支援

商品審査・パッケージ制作、販売等の整備を目的に、令和5年度に試験販売を実施。

時期	場所	期間
夏期	近鉄百貨店2階 プラグスマーケット内	(2023年) 6月14日～8月16日
	じばさん1階 名品館内	(2023年) 6月15日～8月14日
秋期	近鉄四日市駅構内 (ファミリーマート横)	(2023年) 9月15日～11月14日
冬期	近鉄百貨店2階 プラグスマーケット内	(2023年) 11月29日～(2024年) 3月26日
	じばさん1階 名品館内	(2023年) 11月30日～(2024年) 3月26日
イベント	アモンド六本木ほか関東圏4件、 金山駅ほか三重県外5件、 御在所S Aほか三重県北勢地域6件	(2023年) 9月～(2024年) 3月



店頭・イベント販売の他、企業からイベント景品用としての大量発注も多数あり

6

2. 4つの特徴

■（特徴3）厳格な審査・認定制度

四日市ブランド認定要領（第2条）

四日市ブランドの認定の対象は、原則、**四日市市内に主たる事業所を有する法人、個人、団体が製造する商品**であり、**四日市市内で生産（栽培、飼育又は採取）された原材料を使用した商品**又は、**四日市市内で製造、加工された商品**とする。

【認定基準】

認定審査では、以下の基準を基に審査を行い、認定の適否を協議します。

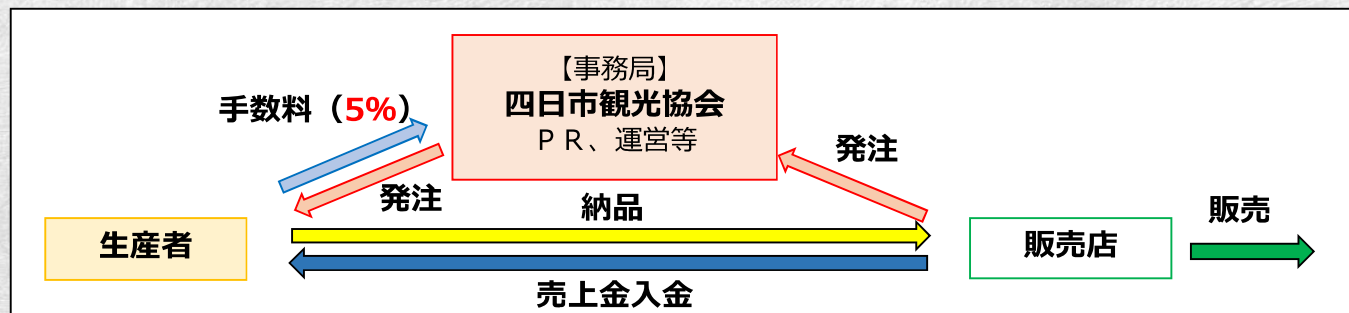
項目	独自性・希少性	優位性・市場性	将来性
配点	40点	40点	20点
ポイント	①「酒水十貨店」のブランドコンセプトと整合している。 → こだわり、チャレンジ精神	④味や見た目、機能性において、他の商品よりも優位性が認められる。 → 購入意欲の刺激	⑦市の歴史、文化、伝統、風土などを活かした商品である。 → 市の歴史・文化の発信
	②類似商品が少ない、または希少性が認められる。 → アイデア、独自性、希少な材料	⑤価格設定に妥当性があり、一定の売上が期待できる。 → 品質と価格のバランス	⑧市のイメージ向上や、市の特産品、地場産品の地位向上に貢献できる。 → ブランド発展への意欲、他の認定品への波及効果
	③生産や製造の過程で高い技術や独自の工夫が施されている。 → 熟練の技術、独自の生産方法	⑥生産・品質の管理体制が整えられ、市場への安定供給が可能である。 → 供給・管理体制の整備	

7

2. 4つの特徴

■（特徴4）自走体制の構築

ブランド事業の継続・拡大を目的に、認定事業者の皆様から**売上金の5%**の手数料を負担いただきます。その資金は各種プロモーション費や次の認定品のデザイン費、事務局の運営費に充てられます。



観光協会は販売店から連絡を受けて生産者へ発注した数量を取りまとめ、四半期毎に請求書を発行します。

（例）商品価格：1,000円、3か月間の発注個数：300個の場合 → 売上30万円
 ⇒ 30万円 × 5% = 1万5千円の仲介手数料

※振込手数料等の諸費用は考慮していません

販売に係る手数料は販売店毎に異なりますが、

➡ **食品：25%**（委託手数料20% + 仲介手数料5%）

非食品：35%（委託手数料30% + 仲介手数料5%）

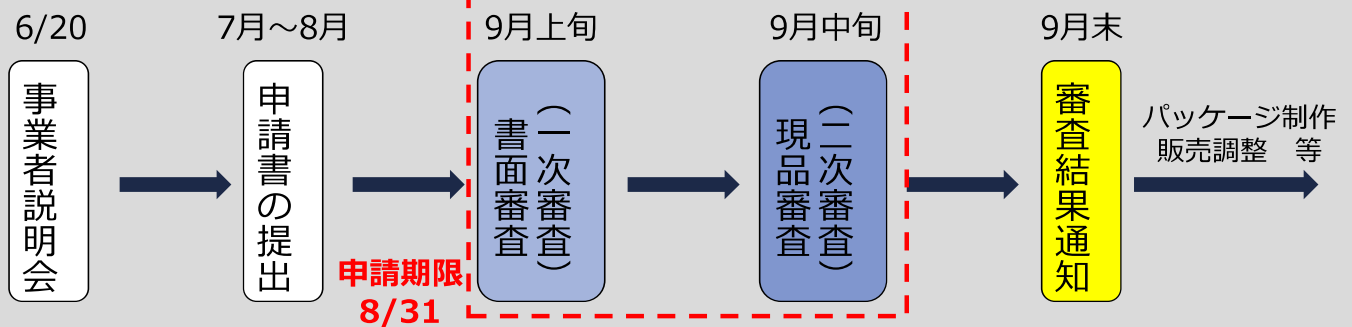
を目安としてください。

8

3. 審査・販売のスケジュール

■ 審査の流れ（令和6年度）

二段階審査



【書面審査】…事務局が審査

- ・申請書類が不備なく提出されていること。
- ・認定対象（P7）を満たしていること。また、四日市市外で製造・生産された商品の場合、その理由に妥当性が認められること。
- ・記入漏れ、不明確な記載、不鮮明な写真といった不備がなく、二次審査で審査するために必要な情報が十分に記載されていること。

【現品審査】…認定審査会が審査

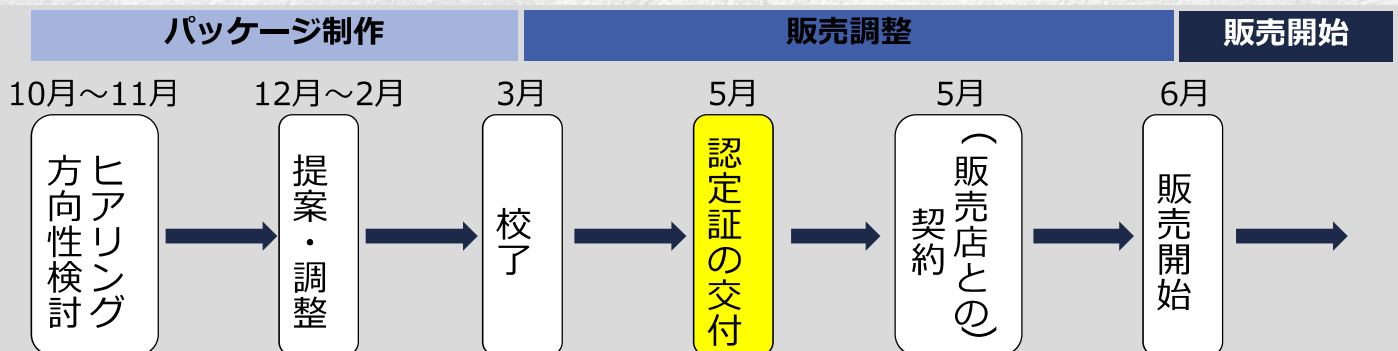
- ・審査委員は、申請書及び商品のサンプルに対し、認定基準（P7）に基づき100点満点で審査を行い、全審査委員の採点を集計したものをもとに、合議制で認定の適否を判断。

→ 二次審査を通過した商品は、10月以降パッケージの制作を開始

9

3. 審査・販売のスケジュール

■ パッケージ制作



注意事項

【パッケージ制作】

- ・事業者の希望やコスト感に沿って、複数のパターンを提案しつつ調整を進めます。
- ・パッケージの品質維持のため、事務局指定のデザイナー、印刷会社で制作いただきます。
- ・デザインに関する基本費用は事務局が負担しますが、制作するパッケージが複数となる場合や、度重なる修正対応が発生した場合は、別途デザイン費をご負担いただく可能性があります。
- ・パッケージの印刷等、包装にかかる費用は自己負担となります。
- ・食品の原材料表記や保健所への申請等は、事業者の責任にて進めていただきます。

【販売調整】

- ・通常の商取引の通り販売を進めるため、販売店への費用（掛け率）が生じます。また、販売店はすべての認定品を販売するとは限りません。同様に、認定事業者も条件が合わない販売先は拒否することが可能です。

10

3. 審査・販売のスケジュール

■ 認定の有効期限と更新

魅力ある商品ラインアップの維持を目的に、**認定は更新制**とします。

【初回有効期限】認定証の交付年度を1年目とし、3年目の3月31日まで。

【2回目以降】更新審査結果通知書の交付年度を1年目とし、4年目の3月31日まで。

年度	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
初回認定	審査 2024.9	認定 2025.5	販売期間	有効期限 2028.3			
更新				審査・認定 2027.9		更新	有効期限 2031.3

以降も3年に1度の頻度で更新審査を実施

※更新見送りの場合は、当該年度の3月31日に認定が取消となります

【更新審査項目】

項目	①味や見た目、機能性において、他の商品よりも優位性が認められる。	(審査のポイント) 審査の項目は新規審査時の認定基準（P7）の「優位性・市場性」が中心となります。 認定期間中の販売実績や供給体制を評価の軸とし、認定審査会が審査を実施します。 ➡販売店が継続して販売したいかどうか 審査のポイントとなります。
	②価格設定に妥当性があり、消費者の支持を得ている。	
	③生産・品質の管理体制が整えられ、市場への安定供給が可能である。	
	④ブランドの趣旨に沿った運営がなされている。	

11

4. 販売ルール

■ 常設販売店舗

近鉄百貨店四日市店

- 販売場所
近鉄百貨店2階
プラグスマーケット内
- 販売方法
委託販売
- 手数料率
食品 20%
非食品 30%



じばさん 名品館

- 販売場所
トナリエ四日市
連絡通路付近
- 販売方法
委託販売
- 手数料率
一律 20%



注1) 販売場所、手数料率はあくまで予定であり、今後変更となる可能性があります。

注2) 商品の保存方法、商流、その他の事情から、認定品の全てを販売できるとは限りません。

注3) 事務局は今後も新たな販売店の獲得を進めますが、店舗で販売するか否かは販売店及び認定事業者双方の判断となります。（例：手数料率が高く、製造原価と合わない場合など）

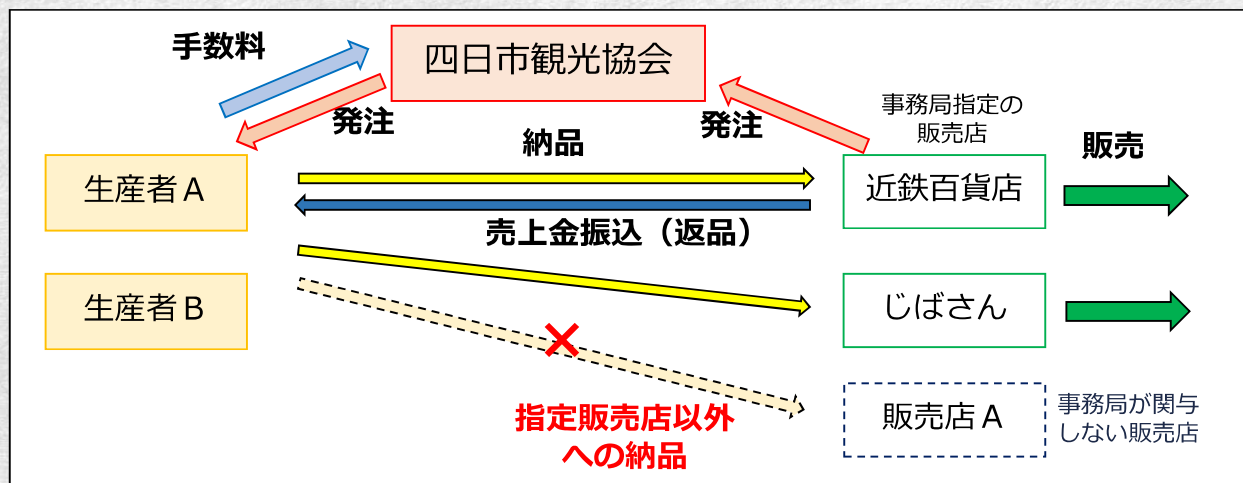
注意事項

- ①上記の販売店舗及びイベント販売では、基本的に常温スペースでの販売となります。
冷蔵・冷凍での保管が必要な商品や、消費期限が短い商品（惣菜等）については、申請上の制限はありませんが、流通・販売上の課題をクリアする対応策が無い場合、バイヤーによる審査で認定が見送られる可能性が高くなります。
- ②商品に関し、消費者からクレーム等があった場合は、販売店と生産者の双方で解決を図っていただきます。

12

4. 販売ルール

■販売の制限



【指定販売店以外への納品】

売り場の装飾やショッパーの提供など、ブランドとして統一感を持たせた面的展開を重視していることから、**事務局が関与しない販売店への納品・販売は控えていただきます。**また、飲食店での使用も許可制としており、事前連絡が必要です。

※1)上記はあくまでも「泗水十貨店」のパッケージ等の商標権に関する制約であり、商品自体の販売を制限するものではありません。

※2)将来的には生産者から販売店への納品も四日市観光協会が行うことを検討していますが、令和7年度の事業開始時は注文の仲介のみとなる可能性が高いです。

13

5. 令和6年度公募案内

■スケジュール

	応募者	事務局	審査委員会
公募期間 2024年 7月1日～ 8月31日	①申請書類の作成・提出 ・認定申請書 ・認定申請調書 ・誓約書 ・製品規格書（食品のみ） ・市税納税証明書 ※提出はメール又は郵送となります	②受付 記入漏れなど形式的な不備があれば通知 ※8月24日以降の到着分は通知を行えませんのでご注意ください。	
一次審査（書類審査） 2024年9月上旬		③審査 ・応募資格を満たすか ・審査のための情報が記載されているか	
二次審査（現品審査） 2024年9月中旬	（一時審査通過） ④商品サンプルの提出 ※提供方法に指定があれば事務局にお伝えください。なお、食品や消耗品のサンプルは返却できません。	商品サンプル	⑤審査会 ・採点及び合議制にて商品を決
結果通知 2024年9月末	⑥パッケージ制作開始	結果通知	

14

5. 令和6年度公募案内



SHISUI JIKKATEN
酒 水 十 貨 店

■ 提出の際の注意点

- ・複数商品の応募も可能ですが、**申請調書等は1商品につき1枚**ご提出ください。
※色や味、サイズ等のバリエーション違いの場合は1枚で結構です。
- ・公平を期するため、事務局は審査委員会で商品の特徴や使用シーンの説明をいたしません。
申請調書や規格書が審査材料となりますので、**できる限り詳細に記入願います。**
- ・認定品の販売は翌年6月からとなるため、現品審査にて提出いただく商品は試作段階のもので結構です。ただし、販売開始までに量産体制が整わない場合や、申請調書に記載された予定価格を大幅に超過する場合は、最終的にブランド認定に至らない可能性があります。

■ 主なパターン（以下は一例であり、提案を制限するものではありません）

① 自社の看板商品を提案する場合

⇒人気の理由や商品の歴史、こだわりをアピールしていただきます。四日市ブランド特別仕様のプラスワン要素を追加していただくことで、既存商品との差別化を図ってください。

[例：セット商品（食べ比べセット等）、特別色や限定の味（中のクリームの変更）]

② 認知度は低いがオリジナリティが高く、これからPRしたい商品を提案する場合

⇒まだ知られていない商品の魅力を四日市ブランドで伝え、四日市の新たな定番となることが理想です。四日市の特徴を生かしたチャレンジングな商品の提案を期待しています。

[例：機能性やデザイン性を追求した商品、希少な原材料や特別な製造方法で作られる商品]

③ 完全オリジナルの新商品を提案する場合

⇒ノウハウを活かした挑戦や、消費者に新しい価値を提供できる商品を想定しています。
また、新しさだけでなく、四日市との関連性（歴史、文化、産業、原料等）も重視します。

15

■ 申請書類はコチラから

酒水十貨店公式HP「認定について」

<https://www.shisui-jikkaten.com/certification/>



ご清聴ありがとうございました。
ご不明な点がございましたら、
下記の連絡先までお問合せください。

【お問合せ】 株式会社三十三総研

担当：福井・高川

※四日市市の業務委託を受け、実施しています

TEL：059-351-7417

FAX：059-351-7066

E-mail：33ir@33bank.co.jp